

F 9・0・0
令和2年2月28日

各小・中学校 保護者の皆様へ

相模原市教育委員会
教育長 鈴木 英之
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染防止に係る
相模原市立小・中学校の休校について(お知らせ)

日頃より、本市教育行政にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するため、相模原市立小・中学校全校の休校(学校保健安全法第20条に基づく学校の全部の臨時休業)を決定いたしましたので、お知らせします。

休校期間中における対応等については、次のとおりです。

1 休校期間

令和2年3月2日(月)から令和2年3月25日(水)まで

春休みは、令和2年3月26日(木)から令和2年4月5日(日)まで

2 休校中の生活について

- (1) 各ご家庭において、引き続き、お子さまの体温を測定するなど健康観察を行っていただくとともに、咳エチケットや手洗い等の感染症対策をお願いいたします。
- (2) 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するため、お子さまには、本日より、人の集まる場所を避け、不要・不急の外出は控えさせていただきます。
- (3) 各教科の家庭学習を行ってください。また、学校グループメール等を通じて、学校から家庭学習の方法等が連絡されます。
- (4) 中学校における部活動は、実施しません。

3 給食について

- (1) お子さまが、「小学校」又は「センター方式の中学校」に通学している場合
 - ア 3月分の給食費が発生します(休校に伴い3月中の給食の提供はありませんが、年間の給食費の総額を、月額にならして設定しているため。)
 - イ 3月分の給食費をお支払いいただいている場合は、一部返金となります。
 - ウ 学校ごとに状況が異なりますので、支払い・返金の方法や金額等につきましては、あらためて学校からお知らせいたします。

- (2) お子さまが、「デリバリー方式の中学校」に通学している場合
- ア 予約済みの給食のキャンセルについては、一括して教育委員会で行います。
 - イ 返金等の詳細につきましては、あらためて学校からお知らせいたします。

4 その他

- (1) 卒業式、入学式及び始業式の取扱いについては、改めて、お知らせします。
- (2) 修了式、離任式及び退任式は、実施しません。
- (3) 学校に置いている児童生徒の学用品及びあゆみ・通知表等の受け渡し方法(日時や期間の設定を含む。) 集金等については、後日、学校グループメールや学校ホームページ等を通じて、ご連絡します。
- (4) 休校中も教職員は出勤していますので、ご不明な点等がありましたら、学校へご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、次に記載する市ホームページをご参照ください。

<市ホームページ：「新型コロナウイルス感染症について」>

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kenko/kansenyobo/1018481.html>

以上



担当

休校、新型コロナウイルス等に関すること

学校保健課 保健班：042-851-3106

給食に関すること

学校保健課 給食班：042-769-8283

教育課程等に関すること

学校教育課：042-769-8284